

## 復興支援フォーラムニュース No. 62

(URL <http://www5a.biglobe.ne.jp/~tkonno/FK-forum.html>)

<事務連絡先> 今野順夫 ([tkonno67@gmail.com](mailto:tkonno67@gmail.com))

### 第59回ふくしま復興支援フォーラムでのご意見等

3月6日、第59回ふくしま復興支援フォーラムを開催しました。

今回は、(株)マツバヤ社長の松原茂氏から「福島における商業・サービス業の復興再生を目指して～マツバヤの経験から～」について報告を受けました。25名が参加しました。

活発な質疑応答がありましたが、以下は、会場での文書提出された意見等です。参考にしてください。

~~~~~

★ 大変なご苦労の中で、地域再生の視点から事業再興の挑戦していることに対し、感動致しました。(S.H)

★ 大変な状況の中で、住民のニーズにあわせて事業を展開した経過がよくわかった。それには、全員集会を実施したことも大きなポイントになったように思われた。後で、討論の中で、社長さんも言うておられたが、積極的姿勢で、道をひいてこられたように思われた。

★ 柔軟な考え方と広い情報収集、そして楽天的な考え方が、今の店舗経営につながっているのではと、話を聞いて感じました。「モノからコトへ」は、これからの時代で考えていかなければと思います。(Y.I)

★ 自分も小売業の経験があるので、非常に興味深く話をうかがいました。様々な判断を、非常にバランスよくされている方で、とても勉強になりました。内容が地域での小売ソーシャルビジネス、これからのビジネスチャンスなど多岐に渡り、面白かったです。(S,S)

★ 小売業の再開の難しさがよくわかった。一方で、震災を機に、業態を変えることを考えているという話は興味深かった。(N.I)

★ 被災されても事業の継続・推進について、あくなき探究心により、時代のニーズをいち早くとらえる感覚を備えられ、活動されている姿に心強く感じられました。(K.F)

★ 災害に打ちひしげられているどころか、社員との前向きな取組み、次々に展開する事業再開の中に、復興に向けた知恵ともなりそうなものが沢山あることに感銘！浪江町の復興、町民の生活再建に対して展望が拓けるよう祈っています。(H.S)

★ 事業再開に向けた御努力に敬意を表します。(T.T)

★ マツバヤさんが、事業を震災後も継続することができたのは、地元への強い愛が生んだ優良な顧客、ロイヤリティの高い従業員によって支えられたことにつきます。(K.A)

★ 淡々とした話し方だったが、事業、社員、今後の方向性（主に事業）などを熱心に紹介してくれたこと。桜の写真が印象的だった。(M.T)

『自治体再建－原発避難と「移動する村」』（ちくま新書）

今井 照（福島大学）

[imai@ads.fukushima-u.ac.jp](mailto:imai@ads.fukushima-u.ac.jp)

## 1 本書の主旨と意図

(1) あのととき自治体（役場・職員・首長・議会等）がどのように行動したかをまとめる

⇒基礎的自治体機能不全論に対し、基礎的自治体が機能していたからこそ多くの生命が守られたことを描き、一層の集権化、超広域化、合併論、道州制論への道筋を閉じる。

(2) 自治体の原像としての「移動する村」（自治体丸ごと避難）を描く

⇒分割された国土を管理する自治体行政像ではなく、人の集合体として生命・生活を守り、自ら意思決定することができる政治的共同体という意味での自治体像を提示することで、現在の自治体のあり方を問う。

(3) 被災者が息を潜めて「避難」している構造を打開する

⇒喫緊の課題としての「住まいの再建」（帰還、移住、超長期避難）に向けた賠償システムと、長期的課題としての政策・制度設計（多重市民権、二重の住民登録）を提案する。

## 2 本書の追補

(1) 自治体にとって「区域」とはどういう意味を持つか

⇒自治体の構成要件ではないが、空間としての区域は存在する（人がいて自治体が存在し、そのことで区域が発生する。その区域には生活との結びつきの範囲内で自然も含まれる）。

⇒今回の原発避難自治体については、震災前の区域が消滅したわけではなく、以前と変わりなく現存している。

(2) 現在の自治体（役場、職員、首長、議会）のあり方や対応を擁護するのか

⇒一般的な意味での国－自治体間関係（県－市町村関係）や行政組織、政治組織としての問題点はここでも例外ではない（むしろこのようにときに拡張して表れてしまう）。

(3) 原発災害避難自治体における行政と住民との関係はどのように推移しているか

⇒住民の立場にとって自治体行政は主体的判断に欠けているようにみえるのではないか⇔自治体行政の立場にとって住民は「行政依存」にみえるのではないか（未完としての合意形成プロセス）。

### 3 避難の継続（「超長期避難」）を保障する道筋

#### (1) 超長期避難を支える法整備

⇒自然災害を前提とした現行の災害救助法制とは別に、超長期避難を想定した災害救助法制を整備する（短期的な住宅支援策等を継続的なものとし、仮設住宅やみなし仮設の改修や再整備を進める）。  
⇒喫緊の課題としての「住まいの再建」にともなう東電の賠償を国の基金から一時的に立て替え、国から東電に求償するしくみをつくる（生涯をかけた長期裁判を回避する）。

#### (2) 市民権の保障

⇒超長期避難期間中に避難先自治体におけるまちづくり参加権と避難元自治体におけるまちづくり参加権の双方を保障する（二重の住民登録）→法整備  
⇒避難区域の解除に伴い「自主避難者」化する多くの避難者に対しても、避難の継続として扱い、従前と同様の市民権を保障する（既に解除された広野町、川内村を含めて）。→法整備

#### (3) 地域の未来に関する決定

⇒地域の未来は地域の人たちのみが決定できる（国策を受け入れるかどうかを含めて）。決定する場は政治的共同体である自治体においてほかにない。決定に際しては現在の住民（超長期避難者を含む）が、地域内の自然（動植物）や死者、これから生まれる生命に配慮して決定を行う。

（参考）「原発災害避難者の実態調査（4次）」『自治総研』2014年2月号

<http://jichisoken.jp/publication/monthly/JILG0/2014/02/aimail402.pdf>

=====

【予告】

第61回ふくしま復興支援フォーラム」(2014年3月27日(木) 18時30分～)

テーマ 「双葉町の現状と復興の課題(仮題)」

報告者 伊澤史朗氏(双葉町長)

会場 福島市 市民活動サポートセンター A会議室

(チェンバおおまち3F/福島市大町4-15)

=====

【予告】

第62回ふくしま復興支援フォーラム」(2014年4月10日(木) 18時30分～)

テーマ 「震災下の労働問題について」

報告者 針生達矢氏(労働基準監督官)

会場 福島市アクティブシニアセンター「AOZ(アオウゼ)」 大活動室1

MAX ふくしま4F(福島市曾根田町1-18)

=====